

平成30年度

広島で 頑張っている 元気な創業者を 表彰します

募集
期間

平成30年

11月19日月 ~ 1月31日木

(17時必着)

平成31年



広島県創業者表彰制度

広島県では、創業者の社会的な認知度を高め、広く県民の創業意識の向上と新規創業の促進を図るため、県内の創業者を対象に表彰制度を設け、優れた創業者を表彰します。

表彰内容

知事表彰(3件程度) 賞状・記念品の授与

募集対象

広島県内に創業事業の本拠を有する**平成26年4月1日以降に創業**した法人又は個人事業主
(1期以上決算を行っていること)

特典

- 応募者は、広島県創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」で新規創業者として紹介します。
 - 表彰者は、さらに県の広報媒体で紹介します。
- ※推薦機関についても、応募者(又は表彰者)の支援機関として、県の広報媒体で紹介します。

募 集 要 項

募 集 対 象

次の要件をすべて満たす創業者とします。なお、過去に本表彰制度により、表彰された創業者は対象外。

- 創業事業の本拠が広島県内であること（法人の場合は広島県内に本店所在地を有し、個人事業主の場合は事業所所在地が広島県内であること）
- 平成26年4月1日以降に創業した法人（会社法上の株式会社・合同会社・合名会社・合資会社、若しくは企業組合・協業組合）又は個人事業主で、1期以上決算を行っていること（平成

26年4月1日以降の法人成りも含む）

- 中小企業・小規模事業者であって、みなし大企業に該当しないこと
- 創業フェスティバル] 期間終了（平成31年3月末日）まで継続して事業を実施していること
- 県税について滞納がないこと
- 事業開始日以降、訴訟や法令順守上の問題を抱えていないこと
- 応募者又は法人の役員が、反社会的勢力でないこと

表 彰 内 容

知事表彰（3件程度）…賞状・記念品の授与

審 査 ス ケ ジ ュ ー ル

審 査	平成31年2月	応募書類を基に審査し、3件程度を選定（必要に応じて、現地調査を実施）
表彰式	【日時】平成31年3月17日（日） 13:30～16:30（予定） 【場所】イノベーション・ハブ・ひろしまCamps 広島市中区紙屋町1-4-3エフケイビル1F	選定された創業者による事業PR（公開）、表彰 ※選定された創業者は、表彰式へ出席していただきます。

審 査 基 準

- 「新規性・独創性」、「社会性」、「事業性」、「市場性・将来性」の4つの基準に沿って、審査員により総合的に審査を行います。

応 募 方 法

- 募集要項及び応募書類の様式は、広島県ホームページ又は広島県創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」からダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、郵送又は電子メールにて提出ください。

【注意事項】

- 応募は、自薦・他薦を問いませんが、他薦の場合は、両者が応募に合意しておいてください。
- 他薦の場合は、右の推薦機関による推薦書の提出が必要です。
- 法人の場合は代表者名で応募ください。
- 応募はお一人1件（一事業主につき1件）とさせていただきます。

《推薦機関》

次の要件をすべて満たす者としてします。

- オール広島創業支援ネットワーク構成機関又は産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画での県内の認定市町若しくは認定連携創業支援等事業者であり、かつ推薦した創業者の支援機関であること
- 支援機関の単位としては、本店・本所、支店・支所・出張所など、実際に創業者を支援した事業所単位とする

区 分	応募書類	郵送の場合	電子メールの場合
共 通	応募申込書（様式第1号）	各1部 ※応募申込書は、紙ベースに加え、Word形式でUSB等に保存し同封するか、電子メールで別途提出	マイクロソフト Word PDF ※パンフレット等、PDF化が困難な場合は、別途郵送可
	推薦書（様式第2号）		
	事業の概要がわかる資料、パンフレット、紹介記事等（新聞・雑誌等） 《提出は任意》		
法人の 場 合	写真（応募者顔写真、商品・サービスや事業風景等2～3枚） ※県ポータルサイト「ひろしまスターターズ」で応募者（新規創業者）紹介のために使用 ※上記サイトでの紹介を希望されない場合は提出不要	JPEG/JPG ※USB等に保存し同封するか、電子メールで別途提出	JPEG/JPG
	商業登記簿謄本（写しでも可）《応募日以前3ヶ月以内に発行されたもの》	各1部	PDF
	設立以降の財務諸表の写し（貸借対照表・損益計算書）		
広島県の納税証明書（広島県県税事務所が発行している「広島県税及び地方自治体特別税について滞納がないこと」を証した書面）《写しでも可》 《応募日以前3ヶ月以内に発行されたもの》			
個人事業主 の 場 合	開業届の写し	各1部	PDF
	開業以降の財務諸表の写し（青色申告者は青色申告決算書（貸借対照表、損益計算書）、白色申告者は収支内訳書）		
	広島県の納税証明書（広島県県税事務所が発行している「広島県税について滞納がないこと」を証した書面）《写しでも可》《応募日以前3ヶ月以内に発行されたもの》		



広島県商工労働局イノベーション推進チーム
創業環境整備グループ

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL 082-513-3357（平日8:30～17:00）
E-mail syoinnov@pref.hiroshima.lg.jp（※電子メールの場合の送信先）